

アニメフクオカ マスコットキャラクター 募集要項

1. 目的

クリエイティブ・ラボ・フクオカでは、市内アニメ産業の振興のため、令和7年度より市内アニメ企業の認知度向上とアニメ人材の確保を目指して「アニメフクオカ」を開催しています。今後、広く親しまれるイベントへと成長させていくとともに、福岡市を「アニメ都市」として発信していくシンボルとして、公募によりアニメフクオカ公式マスコットキャラクターを制作します。アニメフクオカをはじめとした、本市におけるアニメ関連の情報発信や PR に活用し、市民の皆様がアニメに興味を持つきっかけを創出するとともに、「アニメ都市」を広く発信していきます。

ついては、福岡でアニメの魅力に触れ、人から人へと広く親しまれるマスコットキャラクターのデザイン等を募集します。

2. 募集期間

令和8年7月1日(水曜日)から令和8年7月31日(金曜日)17時00分まで

3. 応募資格

居住地、通勤・通学先、もしくは出身が福岡都市圏で、プロ・アマチュアは問いません。団体での応募もできます。

※未成年者の作品が二次審査の候補作品に選定された場合、保護者等から本募集要項の内容に係る承諾書を提出していただきます。当該未成年者の保護者等からの承諾書が得られない場合は、投票の対象としません。

4. 募集内容

(1) 募集対象

マスコットキャラクターのデザイン、名称及びプロフィール

※デザイン、名称及びプロフィールはセットで応募してください。

(2) テーマ:「キミの『好き』が、福岡を熱くする。」

「アニメ都市」の実現のためには、一人ひとりの「好き」が原動力となります。「好き」をきっかけとして集まった人が福岡で学び、働き、作品を生み出し、さらに新たな「好き」を生み出すという循環の実現の一步とするため、上記をテーマにマスコットキャラクターを募集します。

(3) 募集作品の要件

作品は以下の要件をすべて満たすものとします。

- ①アニメへの興味や関心を引き出す魅力があること
- ②ひと目で印象に残り、親しみやすく愛されるデザインであること
- ③さまざまな用途に応じたポーズや立体化(着ぐるみ等)ができる汎用性のあるデザインであること。

※ただし、以下の事項を含む作品は対象外となります。

- ・個人を特定できる情報が入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・AI にて作成した作品の応募はご遠慮ください(校正など補助的な利用は可とします)。のちに判明した場合は、入賞後でも入賞を取り消す場合があります。
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

5. 募集作品の規定

(1) デザイン

- ①作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とし、手描きでもデジタルでも可とします。ただし、手描きの作品はスキャンをするなど、応募にあたってはデジタルデータへ変換してください。
- ②キャラクターは性別を感じさせないものとしてください。
- ③キャラクターの全身像(特徴のわかる画角)のデザインを平面(立体・3Dは不可)かつフルカラーで描くこと。また、単色の場合はデザインが判別できるものとしてください。
- ④応募用紙(デザイン)を使用する場合は、用紙内の指定スペースに収まるサイズでデザインを描くこと。
- ⑤応募にあたっては、以下の形式等のすべてを満たすこと。
 - ・画像サイズ:はがきサイズ(100mm×148mm)以上、A4サイズ(210mm×297mm)以下
 - ・ファイル形式:JPEG(JPG)・PNG・PDF のいずれか
 - ・データ容量:10MB まで
 - ・解像度:300dpi 以上
- ⑥デザインに文字を入れることもできます。
- ⑦グラデーション(色の濃淡を少しずつ変化させる手法)は使えません。また、写真の全部又は一部も使えません。

(2) 名称

- ①名称は平仮名、片仮名、漢字、アルファベットを問いません。
- ②JIS 規格外の文字は使えません。
- ③名称が漢字、アルファベットの場合は、読み仮名を付けること。

(3)キャラクターのコンセプト

テーマや募集作品の要件をどのように表現しているかについて、具体的に記載してください。また、アニメフクオカとの関わりや、デザインに込めた意図や思いについても説明してください。

(4) キャラクターのプロフィール

プロフィールには以下の要件を必ず記載ください

① キャラクターの特徴

(名称の由来や性格、価値観などの内面的な特徴)

② 表現・振る舞い

(ポーズや動き、表情、セリフなど)

6. 応募方法

(1) 1人(1団体)2 作品の応募をする場合は、応募用紙 1 枚につき 1 作品とします。

(2) 応募用紙に必要事項を記入のうえ、デザインのファイルデータと合わせて、下部「13.応募・問い合わせ先」記載のメールアドレス(contents.epb@city.fukuoka.lg.jp)宛てに、件名を「アニメフクオカマスコットキャラクター公募」として提出してください。

7. 賞金

最優秀作品:(1点)30万円

優秀作品:(2点ほど)3万円

8. 選定方法

市が選定した審査員や団体により、複数の候補作品を選定します。候補作品について一般投票を行い、最優秀賞、優秀賞を決定します。

【参考】スケジュール(予定)

デザイン等募集 令和8年7月1日(水)から7月31日(金)17時まで

一次審査 8月上旬～8月中旬

二次審査 9月上旬から10月中旬(公式サイト、SNS、市関連イベント等での投票、市立小中学生による1人1台端末を活用した投票等)

9. 結果及び公表

一次審査の結果については作品が選定された方に限り本人に通知し、並びに公式ウェブサイト等で公表します。一般投票の最終結果については、令和8年10月31日(土)アニメフクオカ内での発表及び表彰、並びに公式ウェブサイト等で公表する予定です。

10. 応募に関する注意事項

(1) 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。公式ウェブサイト等や SNS 等に掲載されている作品や、他のコンテストなどに応募したことがある作品は応募できません。

(2) 応募作品は、他のキャラクター等と同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。また、応募作品中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用していないこと。応募作品に

- ついて、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (3) 市が事業の紹介や記録のために、候補作品とならない応募作品も含めた、すべての応募作品を使用または公表することがあります。
 - (4) 応募作品の返却はいたしません。
 - (5) 応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
 - (6) 選定された候補作品について、応募者へ連絡した上で必要に応じてデザインや色彩、名称、プロフィール等について市が修正又は補正を行う場合があります。
 - (7) 本募集要項に違反していると市が判断した場合、採用作品として決定した後であってもその決定を取り消すものとします。
 - (8) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11. 著作権等について

- (1) 最優秀賞の作品の受賞者(以下「受賞者」という。)は、受賞と同時に市に対して当該作品の全ての著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は市に帰属するものとします。なお、市が無償譲渡された著作物に係る著作権の譲渡の登録をしようとする場合、採用者はこれに協力することとします。
- (2) 受賞者は、市または市の許諾を受けた個人・団体・企業などが当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 最優秀賞の作品(以下、「採用作品」という)について、必要に応じて6面図のデザインの追加提出を求めるほか、デザインや色彩、名称、プロフィール等について市が修正又は補正、翻案を行う場合があります。
- (4) 採用作品は、市の情報発信及び PR 活動にかかる各種制作物(印刷物、啓発物品、映像作品、着ぐるみなど)に使用する予定です。また、市の許諾を受けた外部団体などにおいても使用し、市の PR に幅広く活用する予定です。

12. 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、応募や選定に関する事務に必要な範囲のみで使用します。
- (2) 選定された候補作品及び採用作品の応募者のペンネームは公表することを基本とします。ただし、相談のうえ、その他公表する場合があります。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

13. 応募・問い合わせ先

〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市経済観光文化局新産業振興部コンテンツ振興課エンターテインメント係

Email:contents.epb@city.fukuoka.lg.jp